

## 平成29年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事 請負業者等指 名停止要領
工事 委託 物品	平成29年 4月 24日	平成30年 4月 23日	12か月	神奈川県川崎市高津区末長三丁目3番17号	(株) 富士通ゼネラル	代表取締役 齋藤 悦郎	左記業者は、全国の市町村等が発注する消防救急デジタル無線機器について、遅くとも平成21年12月21日頃までに、納入予定メーカーを決定するとともに他の者は納入予定メーカーが納入できるように協力する旨の合意などを行い、当該機器の取引における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、平成29年2月2日、公正取引委員会から、違反業者として認定され排除措置命令等を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第3号
工事 委託 物品	平成29年 4月 24日	平成30年 4月 23日	12か月	東京都港区芝五丁目7番1号	日本電気（株）	代表取締役 執行役員社 新野 隆 長	左記業者は、全国の市町村等が発注する消防救急デジタル無線機器について、遅くとも平成21年12月21日頃までに、納入予定メーカーを決定するとともに他の者は納入予定メーカーが納入できるように協力する旨の合意などを行い、当該機器の取引における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、平成29年2月2日、公正取引委員会から、違反業者として認定され排除措置命令等を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第3号 第4条第3項 第5条第3号
工事 委託 物品	平成29年 4月 24日	平成29年 10月 23日	6か月	(工事) 東京都港区芝浦四丁目10番16号 (委託, 物品) 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	沖電気工業（株）	代表取締役 鎌上 信也	左記業者は、全国の市町村等が発注する消防救急デジタル無線機器について、遅くとも平成21年12月21日頃までに、納入予定メーカーを決定するとともに他の者は納入予定メーカーが納入できるように協力する旨の合意などを行い、当該機器の取引における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、平成29年2月2日、公正取引委員会から、違反業者として認定され排除措置命令等を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第3号 第4条第3項
工事 委託 物品	平成29年 4月 24日	平成29年 7月 23日	3か月	東京都中野区中野四丁目10番1号	日本無線（株）	代表取締役 取締役社長 荒 健次	左記業者は、全国の市町村等が発注する消防救急デジタル無線機器について、遅くとも平成22年9月15日頃までに、納入予定メーカーを決定するとともに他の者は納入予定メーカーが納入できるように協力する旨の合意などを行い、当該機器の取引における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、平成29年2月2日、公正取引委員会から、違反業者として認定され排除措置命令等を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4号 第4条第3項

## 平成29年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事 請負業者等指 名停止要領
工事 委託 物品	平成29年 4月 24日	平成29年 7月 23日	3か月	東京都港区西新橋二丁目15番12号	(株) 日立国際電気	代表執行役 佐久間 嘉一郎	左記業者は、全国の市町村等が発注する消防救急デジタル無線機器について、遅くとも平成22年5月24日頃までに、納入予定メーカーを決定するとともに他の者は納入予定メーカーが納入できるように協力する旨の合意などを行い、当該機器の取引における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、平成29年2月2日、公正取引委員会から、違反業者として認定され排除措置命令等を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4号 第4条第3項
工事 委託 物品	平成29年 4月 27日	平成29年 10月 26日	6か月	東京都港区芝五丁目7番1号	日本電気(株)	代表取締役 執行役員社 新野 隆 長	左記業者は、中部電力株式会社が発注する特定ハイブリッド光通信装置及び特定伝送路用装置について、前者については遅くとも平成22年7月13日以降、後者については遅くとも平成24年6月8日以降に、受注すべき者を決定するとともに他の者は受注すべき者が受注できるように協力する旨の合意などを行い、当該装置の取引における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、平成29年2月15日、公正取引委員会から、違反業者として認定され排除措置命令等を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4号 第4条第3項 第5条第3号
物品	平成29年 4月 27日	平成29年 10月 26日	6か月	東京都中央区築地五丁目6番10号	渡辺パイプ(株)	代表取締役 渡辺 元	左記業者は、地方公共団体等が、宮城県又は福島県の区域を施工場所として発注する施設園芸用施設の建設工事について、平成25年5月14日以降に、受注すべき者を決定するとともに他の者は受注すべき者が受注できるように協力する旨の合意などを行い、当該工事の取引における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、平成29年2月16日、公正取引委員会から、違反業者として認定され排除措置命令等を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4号

## 平成29年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事 請負業者等指 名停止要領
委託	平成29年 6月 19日	平成29年 7月 18日	1か月	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷八丁目1番33号	(株)丸幸	代表取締役 渡邊 均	左記業者は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の虚偽記載及び保管場所に関する変更届出義務違反を行ったことが、それぞれ廃棄物処理及び清掃に関する法律第12条の3第5項及び第14条の2第3項に違反したとして、平成29年4月26日付けで千葉県から、産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の全部停止、産業廃棄物処理施設及び一般廃棄物処理施設の使用停止の行政処分を受けた。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9号
委託 測量	平成29年 7月 11日	平成29年 10月 10日	3か月	千葉市中央区弁天一丁目27番18号	京葉シビルエンジニアリング(株)	代表取締役 鳥居 光俊	左記業者は、平成29年4月19日に本市が公告した「ストックマネジメント管路調査業務委託（H29-5）」及び「ストックマネジメント人孔点検業務委託（H29-1）」の入札において、最低価格を提示して落札し、同年5月17日に契約を締結したが、調査機材の不具合等により委託期間内に業務を完了することができないとして同年6月13日に契約解除の申出書を提出し、同月19日に解除契約を締結するに至った。	契約違反	第2条第1項 別表第1第4号
工 事 物 品	平成29年 10月 4日	平成29年 11月 3日	1か月	東京都新宿区西新宿7丁目5番2号	日東工営(株)	代表取締役 高山 哲夫	左記業者及び使用人は、建築物の解体等の作業を行うにあたり、あらかじめ当該建築物について石綿の使用の有無を調査せず、その結果を記録しなかったことが、労働安全衛生法の規定に違反したとして、平成29年3月7日、名古屋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9号
工 事	平成29年 10月 11日	平成29年 11月 10日	1か月	長野県長野市県町524番地	北野建設(株)	代表取締役 社長 北野 貴裕	左記業者及び使用人は、京浜河川事務所が発注した「H27多摩川羽田第二水門耐震工事」において、工事の契約変更に伴い必要となる港則法の工期延長許可手続を怠ったことが、港則法の規定に違反したとして、平成29年6月26日、東京簡易裁判所から略式命令を受けその刑が確定した。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9号

## 平成29年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事請負業者等指名停止要領
工事	平成29年 11月 17日	平成29年 12月 16日	1か月	東京都港区芝四丁目8番2号	青木あすなる建設(株)	代表取締役社長 上野 康信	左記業者は、神奈川県横須賀市の残土処分場に産業廃棄物を不法投棄したことが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に違反したとして、平成29年9月28日、同社の使用人が神奈川県警に逮捕され、同年10月18日、同社及び使用人が横浜地方検察庁から起訴された。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9号
工事	平成29年 11月 17日	平成29年 12月 16日	1か月	東京都港区赤坂六丁目1番20号	(株)安藤・間	代表取締役社長 野村 俊明	左記業者の使用人2名は、平成25年に福島県田村市から受注した東京電力福島第1原発事故の除染事業において、作業員の宿泊費を増した改ざん領収書を提出し、事業費をだまし取ったとして、平成29年9月28日、詐欺罪の容疑で東京地方検察庁から在宅起訴された。	その他不正又は不誠実な行為	第2条第1項別表第2第9号
工事	平成29年 11月 27日	平成29年 12月 26日	1か月	柏市富里二丁目1番10号	永和建設(株)	代表取締役 久保田 量也	左記業者は、本市発注の「北柏駅北口地区下水道管布設工事(29-3工区)」において、平成29年11月1日、旋回中のバックホウに下請負業者作業員が挟まれ、負傷する事故を発生させた。	安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故	第2条第1項別表第1第7号
工事	平成29年 12月 5日	平成30年 12月 4日	12か月	松戸市大金平3丁目165番地	(株)岡本組	代表取締役 岡本 照夫	左記業者の元取締役は、平成28年8月に実施された千葉県発注の「県単地域排水路整備工事(その1)」の入札に関し、県職員から予定価格等の非公開情報を得て落札し、入札の公正を害する行為をしたとして、公契約関係競売入札妨害の容疑で、平成29年11月23日、千葉県警察に逮捕された。	競売等妨害又は談合	第2条第1項別表第2第5号
物品	平成30年 2月 5日	平成30年 8月 4日	6か月	東京都江東区木場二丁目18番11号	(株)大丸松坂屋百貨店	代表取締役社長 好本 達也	左記業者は、東日本旅客鉄道株式会社が発注する制服について、遅くとも平成24年9月5日以降に、供給予定者を決定するとともに他の者は供給予定者が供給できるように協力する旨の合意などを行い、当該物品の取引における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反したとして、平成30年1月12日、公正取引委員会から、違反業者として認定され排除措置命令等を受けた。	独占禁止法違反行為	第2条第1項別表第2第4号

## 平成29年度指名停止業者一覧

区分	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	住所	名称	代表者	理由詳細	理由	柏市建設工事請負業者等指名停止要領
工事	平成30年 3月 19日	平成30年 9月 18日	6か月	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	大成建設(株)	代表取締役社長 村田 誉之	左記業者の元常務は、東海旅客鉄道株式会社が発注したリニア中央新幹線建設工事について、受注予定業者を決めるなどの受注調整をしていたとして、平成30年3月2日、東京地方検察庁特別捜査部に独占禁止法違反(不当な取引制限の禁止)の容疑で逮捕された。	独占禁止法違反行為	第2条第1項別表第2第4号
工事	平成30年 3月 19日	平成30年 9月 18日	6か月	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	鹿島建設(株)	代表取締役社長 押味 至一	左記業者の部長は、東海旅客鉄道株式会社が発注したリニア中央新幹線建設工事について、受注予定業者を決めるなどの受注調整をしていたとして、平成30年3月2日、東京地方検察庁特別捜査部に独占禁止法違反(不当な取引制限の禁止)の容疑で逮捕された。	独占禁止法違反行為	第2条第1項別表第2第4号